

島根大学大学評価評議会（第9回）議事要録

日 時：平成19年5月21日（月）15時45分開会～17時55分閉会

場 所：松江キャンパス 本部棟5階大会議室

欠席者 なし

議 題1. 機関別認証評価の受審年度について

□議長から資料に基づき次のとおり説明及び提案があった。

- ・本学では、既に平成20年度の受審を決定しているが、5月8日の大学評価・学位授与機構の川口理事の説明にもあったように、法人評価と認証評価は制度的に別個のものであり、一方の評価報告書でもう一方の評価報告書を代用することはできない。
- ・機構による訪問調査を含めた両評価の重なりを避けて評価作業上の負担を分散させ、それぞれの評価結果の有効な活用を図るため、機関別認証評価については、受審年度を変更し平成21年度に受審することとしたい。

□審議の結果、機関別認証評価の受審年度については、平成21年度（平成20年度に申請）に決定された。

議 題2. 中期目標期間の評価に向けた作業スケジュール(案)について

□議長から資料に基づき次のとおり説明があった。

- ・作業スケジュール(案)は、法人評価部門長(山本副学長)、認証評価部門長(高安副学長)、副部門長(坂本副学長)及びワーキングの各座長による座長会議を開催し作成したものである。ワーキングの座長については、学長、両部門長、副部門長による部門長会議において人選を進めてきた。
- ・詳細については、法人評価部門長(山本副学長)から説明があった。

□審議の結果、中期目標期間の評価作業スケジュールについて承認された。

なお、議長及び山本法人評価部門長から次のとおり要請と説明があった。

- ・各学部・研究科については、5月下旬から先ず「学部・研究科等の現況調査表」の作成に入っていただきたい。
- ・6月1日開催の「中期目標期間の評価に関する説明会」(徳島大学で実施)終了後、法人評価部門において、学部の自己評価等委員会の委員長、委員等を

対象にした学内説明会を実施したい。

議 題 3. 全学的な指針(評価水準, ウェイト付け)について

□議長から資料に基づき次のとおり説明があった。

- 4月16日開催の評価評議会で審議した全学的な指針(評価水準, ウェイト付け)修正案に対する学部長, 法務研究科長からの意見については, 5月17日開催の常任理事懇談会での意見交換も踏まえ学長としては次のように考えている。
- ・全学的な指針を置くことについては, 前回の評価評議会の審議で既に解決していると考えている。
 - ・修正案に対する個々の意見をつきつめていくと全学的なウェイト付けの指針を置く方針自体がぶれてくることになる。
 - ・全学のガイドラインに対する部局ごとの特殊事情については, ※注書のところで対応出来ると考える。

□審議の結果, 修正案どおり全学的な指針(評価水準, ウェイト付け)について承認された。

議 題 4. 教員個人評価に関する規則の制定について

□議長から資料に基づき次のとおり説明があった。

- ・規則案は, 平成18年4月17日開催の評価評議会で既に確認された「教員個人評価規則骨子」及び平成18年度の試行を踏まえ平成19年2月19日開催の評価評議会で既に承認された同規則骨子の補足・追加を基に, 総務課法規グループと評価グループで作成したものである。
- ・各学部長・法務研究科長には事前に配付し内容の確認をお願いしている。

□審議の結果, 規則案第9条第5項を修正(修正内容:意見の申立て期間を評価結果の通知の日の翌日から起算し, ワーキングデーで10日)することとし, 原案どおり承認された。なお, 6月開催の教育研究評議会で制定手続きを行う旨議長から説明があった。

報 告 教員個人データ入力支援システム(各種委員会データ, 科学研究費補助金デ

一タ)の進捗状況について

□高安評価室長から次のとおり報告があった。

- ・各種委員会データ，科学研究費補助金データの教員個人データへの登録作業については，各部局事務部の協力を得て，現在作業を進めているところである。
- ・前回質問のあった医療データ，科研費以外の外部資金，社会貢献(公開講座)等の登録については，学内の現有データをそのままの形で登録用のデータに利用することは難しく，教員個人データに登録するためには，各事務部において新たな作業負担をお願いすることになるため，今の段階では個人で入力していただきたい。

以上